

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和7年10月16日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和7年10月16日（木）午前11時37分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
3番 田村 勝君 4番 中田 浩二君 6番 安藤 利博君
12番 大口 浩志君 16番 松田 勲君 17番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 幸坂 諭志君 総務部長 戸川 邦彦君
財務部長 金島 正樹君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 税務課長 田渕 忠則君
- 7 事務局職員出席者
副 参 事 青木 智彦君 主 任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（安藤利博君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから協議事項に入ります。

事業の進捗状況について政策推進課、総務課から、その他について税務課から報告があります。

本日の進め方ですが、1つの課ごとに説明していただき、質疑まで終了したら次の課に移りたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、政策推進課から説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料をお開きいただきたいと思ます。

政策推進課からは、2件、進捗状況を報告させていただきます。

ページをめくっていただきまして、まず1項目めといたしまして赤磐市過疎地域持続的発展計画の策定についてでございます。

現在、赤磐市におきましては、表記の過疎地域持続的発展計画の策定をしております。

皆様御案内のとおりではございますけれども、過疎とは、地域の人口減少によりその地域で暮らす人々の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態をいいます。そのような状態になった地域が過疎地域であり、過疎対策については、過疎地域の住民福祉の向上、働く場の創出、さらには豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした個性ある魅力的な地域づくりを進め、森林、農地、農山漁村を適正に管理して美しい国土を保全し、過疎地域が国土の保全、水源地の涵養、地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮し、国民生活に重要な役割が果たせるようにするためのものがございます。こちらが過疎の定義でございます。

赤磐市の現在の計画につきましては、計画期間が令和3年度から令和7年度の5年間の計画でございます。本年度に計画期間が満了いたしますので、次期計画の策定をしたいと考えております。

1番といたしまして、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画をしております。

対象地域につきましては、赤坂地域、吉井地域でございます。吉井地域につきましては、過疎地域対策緊急措置法という昭和45年度からできた法律のときから過疎地域に指定をされておりまして、長らく、こちらは時限立法でございますので、時限が来ますと次の特措法が発令されまして、赤坂地域につきましては、令和3年度、過疎地域の持続的発展の支援に関する特措

法に基づいた要件に当てはまるということから過疎地域になっております。

計画構成につきましては、移住・定住、産業振興、交通施設、生活環境、子育て環境の確保、医療、教育、エネルギーの利用の推進等々を、地域といたしましては2地域でございますけれども、各分野にまたがるような内容を織り込んでいく予定にしております。

御案内のとおり、この過疎計画に盛り込む事業を推進していく場合には、4番に書いておりますように過疎対策事業債を活用できることになっております。事業費全額に地方債を充当できまして、元利償還金の70%が交付税措置されるというものでございます。そのほかにも、税制措置や国庫補助率の増嵩、いわゆるかさ上げなどの財政支援の対象になるということでございますので、今後も計画を策定して様々な事業を推進していきたいと考えております。

5番でございますが、今後のスケジュールでございます。10月に素案の作成をさせていただきまして、12月にパブリックコメントを実施したいと考えております。それから、令和8年1月にはパブリックコメントの結果報告、それからそれを踏まえまして素案の修正、それから2月に議案を上程させていただいて、本年度中に可決を目標にしていきたいと考えております。

なお、星印でございますが、本日、総務常任委員会で今後の計画を簡単に説明させていただきました。こちらは、法律に基づいて議会の可決をいただかないといけないということでもございますので、それから様々な分野にもまたぐということもございますので、議会全員協議会において内容を説明させていただいて、パブリックコメントを出す前に1回御意見をいただいて、それらを反映したその後、パブリックコメントにかけていきたいと考えております。ですので、10月末の議会全員協議会で1回御説明をさせていただいた後に11月にも、毎月議会全員協議会を開催されるとお聞きしておりますので、そちらで1月に意見聴取をさせていただきたいと考えております。

本日はスケジュールを御案内させていただいたのみで、素案については皆様方、全員の方々に見ていただきたいと思いますと思っております。

続いて、3ページでございます。

(2)まちづくりシンポジウムの開催についてでございます。

第3次赤磐市総合計画の議決につきましては、大変お世話になりました、9月に晴れて議決をいただいたところでございます。こちらが令和7年度から令和14年度までの8年間の計画でございますが、こちらの内容について、より市民の方々にまちづくりを感じていただきたいという思いもありまして、地域で活動する団体の方々の取組報告、それから市長を交えたパネルディスカッションを行うシンポジウムの開催を予定しております。

日時につきましては令和7年11月9日日曜日午後1時半から3時の予定で、桜が丘いきいき交流センターの会議室で予定をしております。どなたでも御参加いただけるように考えております。

内容といたしましては、第3次赤磐市総合計画の御紹介。それから、総合計画には3つの重

点戦略として、しごと、こども、くらしの各分野を設定させていただいておりますので、そういった各分野の方々に活動の報告をしていただきます。その後に市長とパネルディスカッションをしていただく予定です。

ちなみに、登壇をしていただく方々でございますが、赤坂地域で操業されておられますフジノハガネの代表取締役社長、それからこちらも赤坂地域にはなるんですが、赤磐子どもNPOセンターの事務局長、それから地域で活動していただいた地域おこし協力隊のOG、戸田さんと上村さん、それから瀬戸高校の2年生の生徒たちになるのですが、高陽中学校のOGの生徒が甘酒のプリンを中学校のときに総合学習の時間でいろいろと取組をされたということもございますので、こちらの方々に御登壇をいただく予定にしております。

聞くところによりますと、この日が議会報告会という、まさにこの中央図書館でされるとお聞きはしておりますが、もしお時間の御都合がつかれる方がおられましたら、ぜひこちらも顔をのぞけていただければと思います。

簡単ですが、以上です。

○委員長（安藤利博君） 政策推進課からの説明が終わりました。

質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） これは、全国一斉に来年の春に向けて作成をするのか、地域によつてずれが生じているのか、まずその1点教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらは、前回、令和3年度につくらせていただいたときに、新規でされたところもあるかと思うんですが、5年の計画が大体皆さん、法律の特措法の期間と同じように迎えるので、全国的な動きとお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、ちょっと中身に入ります。

計画構成の中に1番から12番が書いてありますが、例えばこの中に減災とか防災という表現がないんですけど、この今の12番までの表題の中でそれらは網羅できているという理解でいいんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 章立てといたしましてはそういう章立てにはなるのですが、第6章の生活環境の整備という中に防災の関係も現在でも入っておりますので、網羅していると考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 念のために個別で聞きますけど、例えば防災・減災、それと高度救急の拠点という意味で、例えばヘリポートをつくりましょと、例えばですよ。以上のものはこの中にも含んであるという理解をしとけばいいのですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そういう取組をしていくということであれば、ここに含めていけばいいと思いますので、そういうところも全部網羅していけるとっております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 執行部の方々、もうよく御案内だと思いますけど、県も災害時に、ちょっと日本語を忘れちゃったけど、要するに外との行き来ができない地域の解消に向けた対策を促すようなことが多分県からも聞こえてきてるんだと思いますけど、そこらも含めてという意識でよろしいですかね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 例えば、一応こちらが赤磐市の計画になるので、そういう県とかのレベルになってくるものについて、例えば我々が負担金を払うとかというのは、こちらに載っていきますし、県が主体的にされる事業、県がいろんなところに拠点を設けていくというようなものは、多分県の事業として、同じように過疎計画の方針を立てて、それに基づいてしていくと考えておりますので、もちろんそういったことも含まれると考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 例えば、災害とかで道が塞がった際にその対策を取っといってくださいよという施策が県から流れてきているというようなことをよその市町村の方にお聞きをしたんですけども、例えば、そういうようなことで県が補助をどこまでしてくれるんかは存じませんが、そういうものと過疎計のお金とで1つの事業を組み立てていくということではできると考えとけばいいんですかね。それとも、それはそれこれはこれということなのか。その辺の組合せというか、その辺のバリエーションはどのように思っければいいのかだけ教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　こちらが御案内のとおり赤坂地域と吉井地域が対象になるので、例えばその道路が吉井地域の、全体的には例えば赤磐市全部が対象になるかもしれませんが、吉井地域の部分と赤坂地域の部分の事業費については、過疎債とか、あとは補助率の増嵩が使えるとかということになってくるので、含まれると考えていただいといたら大丈夫かと思えます。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君）　ないようでしたら、次に総務部から説明をお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　それでは、総務部資料を御覧いただければと思います。

2ページを御覧ください。

事業の進捗状況としまして、地域情報通信基盤設備の譲渡について御報告をさせていただきます。

この件につきましては、6月議会で債務負担行為、補正予算を議決いただきましてありがとうございました。

この事業につきましては、平成22年に市が赤坂地域、熊山地域の一部、熊山地域の一部というのは桜が丘東を除く熊山地域、吉井地域に光ケーブルなどの設備を整備しまして、電気通信事業者である当時の西日本電信電話株式会社岡山支店に貸与することで、平成22年12月1日から同エリアの光インターネットサービスの提供を開始しております。そのときからいうと、もう15年を終えようとする現在でも、同様の形式で事業を継続しております。この事業継続には、IRU契約という破棄できない契約を結びまして、電気通信事業者による安定したサービスの提供、あと光ケーブルの維持管理が不可欠でございました。それを継続してきているわけでございます。

このたび、地域情報通信基盤設備につきましては、整備後15年たったということですから、10年を経過しまして、国の補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の財産処分の制限を解除することが可能になったということ、その他条件が整ったということで、今回、下記のとおり契約を締結しまして施設を譲渡することとしたので、お知らせするものでございます。

なお、この契約を締結するに当たりまして、赤磐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づきまして、公益上の必要に基づく譲渡というものに該当するということになりまして、地方自治法に基づく議会の議決を要しないことを申し添えておきます。

契約につきましては、その下へ書いてありますとおり、光ファイバーケーブル設備及び附属

設備の譲渡契約を本年10月1日に締結しまして、現在、先ほど契約したときには西日本電信電話という名前でしたが、NTT西日本株式会社岡山支店ということで名称が変わっておりますが、IR事業者と契約を締結しまして、光ケーブルの譲渡、サービスの提供を完全に令和8年10月1日、1年後からNTTに移譲するというので契約をさせていただきました。

負担金額につきましては、債務負担行為を上げさせていただきましたとおり、1億8,770万円ということで契約を締結しております。この負担金につきましては、移譲というか、譲渡するに当たりまして、光ファイバーケーブルの張り替えが四十数キロメートル必ず必要な部分がございます。その費用にほぼこの金額が充たるといふようになっております。

譲渡に関する説明は以上となっております。

引き続きまして、別冊資料といえますか、総務部（別紙）となっている資料を御覧いただければと思います。

少し説明が長くなりますが、御了承ください。

自治体情報システム標準化についてということで、今回委員会で御説明をさせていただくこととなっております。

資料、スライド2ページを御覧ください。

本日の説明する内容はこちらの目次のとおりでございまして、システム標準化の概要、本市の対応状況、システム標準化に伴う課題ということで、3本立てで御説明させていただければと思います。

3ページを御覧ください。

システム標準化の概要として、まず現行の自治体情報システムの課題について御説明します。

これまで、各自治体におきましては、地域の特性や住民ニーズに合わせまして情報システムのカスタマイズを行ってきた結果、様々な課題が生じておりました。

1つ目の課題は、維持管理や制度改正のときの負担が大きという点でございます。法改正や制度変更があるたびに各自治体は個別にシステム改修を余儀なくされ、人的、財政的負担が物すごく生じておりました。

2つ目は、クラウド利用が円滑に進まないという点です。同じシステムベンダーのシステムを利用する自治体間でもシステムに差異があります。そのため、共通のクラウド環境を利用することが困難であったという点がございます。

3つ目は、住民サービス向上のための最適な取組を迅速に全国へ普及しにくいという点です。ある自治体が、これは優良な事例だということで成功した先進的なデジタルサービスがありましても、システムがもう既に差異があるため、他の自治体に展開することができないという状況でございました。

4ページを御覧ください。

こういった状況を打開するために国の指導で進められているのが、今回の自治体情報システムの標準化、共通化という、いわゆるシステム標準化となっております。

ページ下の図を御覧いただきまして、左側の標準化前がこれまでの状況。システムごと、市ごと、それぞれ個別に仕様を作成し発注している状況でした。これが下側の右側の標準化後のように、国が示す標準仕様書に適合したシステムへ、これを標準準拠システムと呼びますが、このシステムをベンダーごとに構築しまして、そのシステムを全国の自治体が、どのベンダーのシステムがいいか、値段などを参考に選択して利用することを目指しております。

5ページを御覧ください。

システム標準化の目標、メリットについてです。

1つ目は、コスト削減、ベンダーロックインの解消ということです。国が定める標準を満たしたシステムを利用することで、自治体がシステムを個別にカスタマイズする必要がなくなりまして、人的、財政的負担が軽減される状況です。また、特定事業者への依存、いわゆるベンダーロックイン、特定の事業者しか更新ができないという状態を解消しまして、事業者間の競争環境を確保できるとされております。

2つ目は、行政サービス、住民の利便性の向上です。自治体職員をシステムに関する調達業務から解放することで、企画立案や住民への直接的なサービス提供へ振り向けることで、行政サービスの向上に貢献できるとされております。また、マイナポータルなどの行政手続のオンライン化に関するシステムとの連携も標準化されます。これによりましてオンライン化が普及しやすくなり、住民の利便性の向上につながるとされております。

3つ目は、行政運営の効率化です。標準システムの利用に併せまして、これまでの業務フローを見直すことができまして、AIやRPAなどのデジタル技術と組み合わせて、活用しやすくなるということが期待されております。

6ページを御覧ください。

こうした背景から、国においてこれまでの主な動向を順に御説明申し上げますと、令和2年頃から本格的にシステム標準化という動きが出てまいりました。

まず、令和2年12月に、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針などが閣議決定されました。ここでは、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すビジョンが示されまして、標準化の対象となる業務や移行の目標時期などが決定されました。

次に、令和3年5月には、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法が制定されまして、地方自治体に標準準拠システムの利用が義務づけられたところでした。

そして、その年9月にはデジタル庁が発足し、システム標準化に係る各省庁の司令塔として施策を推進する体制が国において整いました。

その後、令和3年12月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画などが閣議決定され、地

方公共団体の情報システムの統一、標準化、ガバメントクラウドへの移行が重点的な取組として改めて位置づけられたところです。

最後に、令和4年10月に標準システムが、令和5年4月から国の移行支援が始まるということが決定されまして、全国的にシステムの標準化の動きが本格化したということで現在に至っております。

7ページを御覧ください。

標準化の対象となる業務は、こちらの表にありますとおり20業務となっております。住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険などの市民生活の根幹となる業務が対象となっております。

そして、移行目標時期ですが、原則としまして、令和7年度末までにこの標準準拠システムへの移行を目指すこととされております。ただし、令和7年度末までの移行が困難なシステム、特定移行支援システムと位置づけられて名前がつけられておりますが、おおむね、それでも令和7年度から5年以内、つまり令和12年度末までには、国の補助金の支援を受けながら移行を完了させるということになっておるところでございます。

8ページを御覧ください。

ちょっと聞き慣れないガバメントクラウドという言葉が出てきましたが、ガバメントクラウドについて御説明いたします。

ガバメントクラウドとは、国や地方公共団体などの情報システムを運用するために国が提供する政府共通のクラウド環境のこととございまして、標準化法により、システム標準化に合わせて、このガバメントクラウドへのシステムの移行も目標とされているところです。

現時点では、ガバメントクラウドに指定されているのは、その左下の表にありますとおり5つございまして、アマゾン、グーグル、マイクロソフト、オラクル、さくらということで5社あります。そのうち唯一、一番下、国内のクラウドであるのはさくらのクラウドということですが、今まだ環境整備中とございまして、令和8年度から稼働予定と伺っております。

なお、このガバメントクラウドの事業は、最終的に努力義務とされてございまして、性能面や経済、合理性などが総合的に優れていると判断される場合は、既存のデータセンターなどの利用も可能ということとされております。

続きまして、9ページからは、本市の標準化の対応状況について御説明いたします。

9ページの表が、本市の各業務における標準準拠システムの構築ベンダーと移行予定日でございます。

住民記録をはじめとする16の業務につきましては、両備システムズが構築を行い、令和8年1月19日の移行を予定しております。当初は令和7年10月ということで、現在移行が済んでるぐらいの計画でございましたが、開発元のシステムリリースが延期したことに伴いまして、移行時期も延期となっております。システムリリースが1か月遅れたことによって、他の自治体

との移行時期の調整の関係で3か月ずれ込んだということです。

また、表の一番下にあります就学システムについては、現在、日立ソリューションズ西日本が行っておりますが、ベンダーの構築体制が確保できないと伺っておりまして、赤磐市としましては、特定移行支援システムとして国に申請しまして、移行時期を遅らせるということで、令和9年度以降の移行で調整をしておるところでございます。

その他のシステムについては、今年度中に移行が完了する予定としております。

資料10ページを御覧ください。

標準化に向けての作業につきましては、下の出典にも書いてありますとおり、自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書というのがございまして、それに基づいてベンダーとともに進めているところでございますが、現在は主にこちらの4つの作業を行っているところでございます。

まず1つ目は、標準仕様との比較分析、いわゆるFit & Gap分析といわれます作業です。これは、国が定めた標準仕様書と本市が現在利用しているシステムとの間で機能や業務の流れがどのように差異があるかというのを分析する作業となっております。

2つ目は、データ移行。既存のシステムにあるデータを整理しまして、標準準拠システムへデータを移し替える作業でございます。注釈にありますとおり、この作業にはデータクレンジングというものが伴います。例えば、1丁目1番地1号を1-1-1というふうな、これはデータの揺れというんですけど、データの揺れを合わせていく作業がありました。本市独自の文字である外字を新しいシステムが受け入れられる形式に修正、統一していく作業が必要となっております。

3つ目はテストと職員の研修。新しい準拠システムの操作方法については、職員向けの研修を実施いたします。また、現在の業務シナリオに沿った運用テスト、例えばシナリオテストや障害が発生した際のテストなどを実施してまいります。

そして、4つ目が、次期システムに合わせた既存環境の設定変更が必要となってきます。標準準拠システムの庁内ネットワークを接続したり、新しい端末を整備したり、他の業務システムとのデータ連携テストや変更を行ったりするなど、本市の既存の環境を新しいシステムへ適応させる作業が必要となってまいります。

11ページを御覧ください。

これまで標準化に要した経費でございます。

表のとおり、令和5年度から令和7年度まで3年間における標準準拠システムの構築費の合計は約3億1,500万円を見込んでおります。

なお、この標準準拠システムへの移行に係る費用につきましては、国がデジタル基盤改革支援補助金を交付しておりまして、補助率は10分の10となっております。現在のところ、全ての事業が補助対象となっております。この間、視察で上限があるということで伺ったと思います

が、赤磐市の上限は3億9,000万円程度ということになっておりますので、もう少し余裕があるという状況になっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

こちらでは、各システムの移行先クラウドとしまして、本市の20の標準化対象業務がそれぞれのクラウド環境へ移行するかということをお示ししております。

まず、上の住民記録から選挙人名簿管理までの16業務につきましては、現在両備システムズのデータセンターを利用しておりますが、コスト面の観点から、標準化対応後も引き続き両備データセンターを利用する予定でございます。

なお、後期高齢者医療システムについては、開発元である日本電子計算データセンターに移行する予定と、将来的には後期高齢はAWSに移行をするということで検討されております。

次に、戸籍、戸籍附票システムですが、こちらはもともと市役所内にサーバーが今置いてあるオンプレミス環境で運用しております。標準化対応に当たりまして、富士フイルムシステムサービスの戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービスというベンダークラウド、先に令和6年度から既に移行しております。そして、生活保護と就学システムについては、現在オンプレミス環境ということで市役所にサーバーがございますが、AWS、アマゾンウェブサービスへ移行を予定しているということです。

まとめますと、20業務中、2業務がガバメントクラウドへ、残りの18業務はベンダークラウドに移行することとなります。

13ページを御覧ください。

ここからはシステム標準化に伴う課題について御説明します。

まず、最大の課題としましては、移行後のランニングコストの増加が上げられます。国の最初に示された基本方針では、標準化完了後、平成30年度と比べて少なくとも3割の経費削減を目指すということで掲げられております。しかし、赤磐市の場合は、次のページでも御説明しますが、平成30年度と比較すると約2倍に増加する見込みになっております。この問題は全国的なものでございまして、表にありますとおり、中核市の市長会や全国町村会の調査でも平均で2倍を超える増加が見込まれており、各団体から国に財政措置等の要望を行っている状況でございます。中でも、中核市市長会の調査によると、最大で5.7倍に増加する自治体があるという結果でございました。

14ページを御覧ください。

本市の具体的な費用比較を掲載しております。システム利用料などを月額で比較した表です。

標準化前の月額ベースが約677万円であるのに対して、標準化後は約1,343万円となり、現行比で1.98倍となる見込みとなっております。年額にいたしますと、約8,100万円から1億6,100万円ということで、8,000万円増加するということになっております。特に、ガバメント

クラウドに移行する生活保護システムは6.2倍、就学システムでは10.7倍と、大幅な増加が見込まれる業務もあります。

この住民記録から選挙人名簿管理のシステムをこのガバメントクラウドへ上げるということでやりますと、もう5,000万円ほど余分に費用がかかる試算となっておりますので、ベンダークラウドを利用する判断を今のところはしております。

15ページを御覧ください。

ランニングコストが増加する主な要因をまとめております。

1つ目は、標準化に伴う機能の増強です。標準仕様書は比較的規模の大きい自治体の業務を想定して策定しているため、システムの機能が増強され、ソフトウェアの費用が増加しております。新しくシステムを構築するというので、必ず費用は増えるというものでございます。当初は必ずそういうふうに費用が増えることは想定できております。

次は、セキュリティーの強化ということで、ガバメントクラウドへ移行することで、セキュリティーレベルが高度化し、市役所の中にあるより、外に出すんですから、セキュリティーレベルを上げなければ駄目だということで、高い安全性や冗長性を確保するため、クラウド利用料や保守費が増加することになっております。

3つ目は、新しい費用の増加です。ガバメントクラウドに移行する場合、利用料だけではなく、庁舎からガバメントクラウドへ接続するための回線料など、今までなかった費用が発生します。その他の要因としましては、小規模団体への負担増や環境の二重化が上げられます。

16ページには、新たな費用が発生する状況、国がこういうことで新たな費用が発生するというので考えた表、あと17ページには、ランニングコストが当初は3割減ると言ってましたが、今積算してみるとこういうふうになるということで、国が試算した表をお付けしておりますので、後ほどゆっくり御確認いただけたらと思います。

1ページめくっていただきまして、18ページを御覧ください。

これからは費用面以外の課題を御説明いたします。

まず、令和8年度以降も対応が必要であるという点でございます。

各府省庁が作成する標準仕様書が現在も改廃され続けております。資料の例にございますとおり、住民記録システムの標準仕様書は、令和7年8月に第6.1版が改版されるなど、直近でも変更が続いております。このため、令和7年度末までに開発の実装を完了させることが時間的に困難な機能も一部ございます。したがって、移行が完了した後も標準化への対応が必要となってくる見込みでございます。

ページの真ん中の表は令和8年度の構築予定の費用でございますが、住民記録や戸籍附票システムにおきましても、経過措置対応などで令和8年度に費用が発生する予定でございます。

また、先ほど説明しましたとおり、特定移行支援システムである就学システムの対応が残るため、令和12年度末までに移行ができるよう、引き続き対応が必要となっております。

19ページを御覧ください。

関連システムの改修も必要という点がございます。

今回の標準化は、対象となる20業務のシステムだけを入れ替えれば完了というわけではございません。資料のとおり、対象システムとデータ連携を実施している関連システムにおいても、標準化後も引き続き連携ができるよう改修等を要するため、人的・費用負担が増加しております。

なお、この連携に要する改修費用につきましても国の補助金の対象となっております。

本市におきましては、下の表にありますとおり、家屋評価システムやコンビニ交付システムなど、複数の関連システム改修が必要となる見込みでございます。現在、作業を進めているところでございます。

次に、業務担当職員の負担増についてです。

まず、標準化に向けての既存データの整理や新しいシステムでのテスト、検証などに地道な作業が必要になるため、職員は通常業務に加えまして膨大な作業時間を割いております。また、システムのみならず、外字など独自文字や証明書、納付書などの帳票も統一化され標準化されることで、これまでの形式と変わりますから、市民の方々が混乱しないように丁寧な説明と対応が必要となってまいります。さらに、既存システムでは利用できていた機能が新しい標準仕様に含まれていない場合がございますので、そのため従来の業務フローの変更を検討する必要が生じておりまして、誤りが生じないよう変更内容を関係職員に浸透させる作業も発生しております。そういった状況乗り越えまして、ミスのないシステムの移行を行っている状況でございます。

資料に基づく説明は以上となっております。

11月になりましたら職員の研修などを行いまして、引き続きスムーズな移行に取り組んでまいります。

御説明は以上となります。

○委員長（安藤利博君） 部ごとに質疑ということをお先ほど言いましたけど、2点ありました。今この標準システムについては、結構内容が膨大なんでちょっと後に回させていただいて、先ほどの光ケーブルの譲渡のほうで質疑がございましたらお受けしたいと思います。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 1億8,770万円で一応負担金額ということで、これは分かるんですけど、ちなみに今まで10年以上支払ってきた中で毎年の費用というのはどのくらいかかってたんでしょうか。維持費です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 1度試算したことがあって、すみません、その資料は手元にないんですが、ずっと3億円ぐらいは……。

○副委員長（松田 勲君） 毎年。

○総務課長（花谷晋一君） 歳入歳出でこれまでに払っている状態です。だから、それは、歳入歳出を差し引いて赤磐市が払った金額が約3億円ぐらいです。

○副委員長（松田 勲君） 差し引いて3億円。

○総務課長（花谷晋一君） 差引きしてそのくらいでした。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

○委員（田村 勝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 譲渡についてなんですけど、譲渡はスムーズに手続が行われると思うんですけど、このIRUというのがどうしても、熊山の私が住んでるところか、ほかんとこでもですけど、吉井とかもあるんですが、申込みをしてもなかなか進まないという状況がいろんなところでお聞きしてます。前の委員会でもそれは少し言ったんですけど、譲渡に当たってそういう弊害がないようにということだけ、そこだけ引き続き事業譲渡のときをお願いしたいと思います。

以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 以前にも同様の質問をいただきまして、その後、協議の中でそういう話をさせていただきました。

IRUから直接NTTが運用するようになると、今度は電柱の強度計算など、中電、NTTは、共通のシステムを使っておられる関係で、申込みをしていただくと、今はIRU設備なので、今のところ引込みは未定ですと、IRU設備だからそういうふうに答えるマニュアルになっているようです。ですが、今度移譲してしまつてNTTのものになると、申込みすると何月何日頃開通予定ですとお答えできるようになるということで、そこら辺はサービスの向上につながっていくのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○委員（田村 勝君） はい。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか、この件について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、先ほど進捗状況が終わってからその他で税務課からとい

うふうにお話ししたんですけど、先に税務課からその他についての説明をいただいでよろしいでしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） それでは、財務部資料の2ページをお願いします。

確定申告の会場につきまして。

例年、確定申告の会場を1日に数か所設置しておりましたが、1日に1会場で巡回する方法に変更させていただきます。それぞれ、1会場について4人から6人ぐらい受付人数を配置しておりました。多いときで2会場から3会場ありまして、大体職員がそのときに出ておりますので、8人とか12人とかという職員が出ております。今回1会場にしますが、配置する職員としては、各地域の申告の人数を踏まえ、同程度、8人とか12人とかという受付するブースは設置させていただこうと思っております。

それから、この変更の周知方法としましては、自治連合会の会議で説明させていただきまして、その後、各区長、町内会長へ周知してまいります。また、広報あかいわ、ホームページに掲載し周知していきたいと思っております。

財務部からは以上です。

○委員長（安藤利博君） この点について質疑ございませんでしょうか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 基本的な流れとしては理解をするんですが、ここで見ると、1か所、場所としてですけど、笹岡公民館がなくなっています。

御存じのとおり、今赤坂地域では小学校の統合に向けて動いているところです。住民感情等の配慮も含めて、なぜか赤坂はこういう際には一番に矢が当たる。古くは給食センターの統合からあるので、例えば1年、2年の先送り、例えば仁美農村振興センターと同日に笹岡公民館とか、例えば赤坂健康管理センターの日に笹岡公民館も開けるとか、現状件数から多分導き出しておられるんだとは思いますが、先ほど前段で申し上げた、いろんなものがなくなるんかというような住民感情にも可能なら配慮をしていただきたいと存じます。

以上です。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） そういったことで、ちょっと会場等を考えさせていただこうとは思いますが、1会場という形では進めさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島部長。

○財務部長（金島正樹君） 今回、3会場から1会場にした主な要因といたしましては、申告の実際に受付に来られる人数が減少してきたこととなります。昨今では、携帯電話、パソコン等でも申請をされる方が多くなってきております。そういったことを踏まえて、会場を減らすようにしております。

それから、赤坂地域においても、当然、エリアを限定して受付はしていこうと思っております。その中で、赤坂地域でしたら石相地域、軽部地域、笹岡地域とあります。その笹岡地域をする場合に、会場は旧来の笹岡公民館なりをちょっと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ここから先は、私がああしろこうしろということではなく、地域の声を代表させていただいたと取っただけなら。逆に言えば、関与し過ぎと言われるかもしれませんが、先ほど申し上げたのは、私が考えたことではなくて、なぜか赤坂から順番で拾われるなどというのはころころお聞きしますので、配慮が可能ならということではしゃべりました。

以上です。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島部長。

○財務部長（金島正樹君） 御意見ありがとうございます。

当然、地域の声、そういったことを踏まえて、今後の業務の在り方、そういったことについても慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんですか。

○委員（田村 勝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 例えば、3日とか4日している地域があったとしたら、それは何日とかに考えてるんですか。1会場で人数を増やしたとして、具体的にというか。例えば熊山だったとしたら3日とか、各地域に分かれてて、3日に分けてたのを例えば1日とかにするんですかということですけど。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 旧熊山、桜が丘地域が、昨年度であれば約15日ありました。これが、今の予定で圧縮させていただくと、8日ぐらいに約半分ぐらいになってくるだろうと想定しております。

○委員（田村 勝君） もし今分かってるんだったら、例えば全地域が何日とかというのは、

教えていただけるんなら教えてください。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 一応、山陽会場が5日、赤坂会場が3日、熊山、桜が丘会場が8日、吉井会場が3日、市内全域の日を1日設けるという予定にしております。

○委員（田村 勝君） 何か忘れとりゃへんかな。くまやまふれあいセンターがなかったような気がする。

○税務課長（田淵忠則君） 熊山、桜が丘会場を、いきいき交流センターとくまやまふれあいセンターと両方、日を変えて。

○委員（田村 勝君） 8日のうちのくまやまふれあいセンターは何日ですか。

○税務課長（田淵忠則君） くまやまふれあいセンターが2日になる予定です。

○委員（田村 勝君） 市民の方が不便にならないように、いろいろ考えてやってください。

○税務課長（田淵忠則君） そう考えながらさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 会場をまとめるのはいいと思うんですけど、例えば去年の例でいうたら、各会場、大体どのくらい人数、概算でいいんですけど、分かれば教えていただければ。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 大体、1会場につき50人から100人ぐらい来ております。1日平均すると150人から200人程度の申告書の数という形になっております。

○副委員長（松田 勲君） 期間中に50人から100人という理解でいいですか、各会場で。

○税務課長（田淵忠則君） はい。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、総務部のシステムを残してますけど、午前11時まで休憩したいと思います。

午前10時55分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（安藤利博君） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほどちょっと後に回しましたシステム標準化について質疑を受けたいと思います。

その前に、本当にこうやって詳しい資料をつくっていただきました。大変だったと思うんですけど、本当にありがとうございました。

委員の皆様から質疑があったらお願いしたいと思います。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどの説明だけを聞くと、費用負担の部分、それから職員の負担の部分、単純に言えばざっと聞いた範囲ではあんまりええことがねえんかなと受け取れるんですけど、御記憶がある方もいらっしゃると思いますけど、住基のネットワークができた際に、福島県矢祭町でしたっけ、うちはつなぎませんというのが全国へ幾つかあったように思いますが、例えば赤磐市というか、地方自治体で自由ができる範囲があるのか、それとも国の施策なのでもうそれに従ってやるしかないのか、まずその辺のたてりというか、法的根拠ももちろんあるんだと思いますけど、その辺をまず教えてください。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 標準準拠システムにするということは法律で決められておられて、令和7年度末までにそのシステムにしてください。ただ、間に合わないところは令和12年度末までにそれに従ってくださいということで、令和7年度末に間に合わないところは全て令和12年度末までに延ばしますという申請書を出しております。そうしないと国の補助を受けられないという状況でございますので、今のところは、令和12年度末までにするかしないか。なってみないと分かりませんが、今のところはそういうような、間に合わないところは延期しますということで申請書を出してる状態です。ですから、特に逆らうというようなことが話になったことは、今のところは聞いておりません。

法律で義務化されたことと認識していただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 4ページの最初の説明のところで、システム標準化ということで、左は現状ですよ。それを右に移行ということで、前はカスタマイズをされたこととされてないことかあるんですけど、これはもう全部カスタマイズなしで、標準化ということでやるということですよ。となると、各市町村で、こういう便利性的あるとか、こういう必要性があるということでカスタマイズされたと思うんですけど、例えば赤磐市はどうなんか分からないんですが、標準化することによって不都合というのはないんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） そのカスタマイズに関しまして、もうそのままが欲しいという自

治体独自のカスタマイズをしとるわけなんですけど、この数字が出るたびに、この帳票とこの帳票を出すことでそれが補えるというような感じの調整を今しているところです。ですから、最終的に職員に対しては、例えば不都合が生じる可能性はあります。ただ、それは、国の調査の方法も変えてもらうということをとせんと、この数字が欲しいんだということで、出やすくシステム改修をしてるけど、その数字を求められても標準化システムに出ないので、というような調整を今やっているところです。最終的にどれだけのものに不具合が生じるかというのはやってみないと分かりませんが、例えば証明書、こういうのは基本的に決まっておりますので、住民の方への不都合というのは生じないかなと考えておるところでございます。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 要は、標準化することによって、住民に対して不便性はないけど、職員が例えば何か数字を引き出そうと思ったら不便性がちょっと出てくる可能性はあるということですか。でも、もうみんな、他市もそれは分かった上で標準化にしていくということ。例えば、いや、これはどうしても欲しいから、国にこれは認めてくれとか、そういったことはできないということか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それは、今の作業の中でどうしてもこの表がないと困るということを出すと、今の標準仕様書が変わって、こういう帳票を追加しなさいという指示が国から来るということで、今ブラッシュアップをまだしている状況です。最初、この標準準拠システムができるかどうかというところの走りは、例えば岡山県内でいうと倉敷市なんかは、先行にこの表示システムを入れて、どのような目標にするかという、もう既に実験をして今運用されてるんですよ。そういう中で、大丈夫だということで、後発部隊で全国へ行く。でも、不具合が生じるならば、仕様書を変えてシステムの変更を令和8年度以降もやりましょうという対応をしていくということです。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） それは認められるのか。

○総務課長（花谷晋一君） はい、国が認めれば認められるんです。市町村独自では認められない。認められるのであれば、国全体で認めるという格好になります。

よろしくをお願いします。

○副委員長（松田 勲君） 次の5ページなんですけど、この前笠岡市へ行ったときもマイナンバーカードで利用できるような話を聞いたんですけど、赤磐市はちょっとどうか分かりませんが、ここにも行政サービス、要は職員の手間とか、いろいろ、そういったことも変わるんだと思うんですけど、メインは、市民に対して利便性を高めるという意味では、コンビニ納付とか発行とか、いろいろ今赤磐市もやってるんですけど、庁舎内で実際それができてないとい

う、マイナンバーカードで云々はできない状態になってるんですけど、このマイナポータルとか、こういったシステムを使うことによって、それは可能な方向に持っていくんですかね。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 御質問の趣旨は、多分マイナンバーカードを市役所で使えるように何かしていかないのかということも含めてのお話だと思います。

この今の住民情報システムにつきましては、マイナンバー連携も最終的にはできるんじゃないかと思います。ただ、そこまで深く今のところは考えてないシステムになっております。

笠岡市のように、マイナンバーカードを使って4情報を引き出して、市役所の中へ来れば、この紙を持っていけば、4情報を聞いたものとして対応していただける場合もありますし、県内、新しく庁舎をつくられたところは、マイナンバーカードを持っていくと、市役所でも住民票が出るような対応の仕掛けをされとる市町村も出てきているんです。赤磐市がどれを選んでいくというのは、デジタル推進をする立場からするとぜひやってもらいたいということもありますが、現場の混乱なども、今標準化に向けてやっておりますから、その辺も声を聞きながら、どういうサービスを選んでいくのがいいかというのは、もうちょっと声を聞いて慎重に選んでいきたいと思っているところがございます。やらないというふうに思ってるわけじゃなしに、どのようにしたらいいんだろうという格好で思っているという状況です。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） つまり、赤磐市は現在、DXの標準化に向けて、職員がやっている業務を全部その標準化にデータを載けて、いろんなことがデータ化されてできるよう形にまず持っていくことがメインであって、その先の住民サービスについてはまだこれからやっていくということで理解したらいいんですかね。

下の行政の運営の効率化という中にAIとか入っておりますけど、このAIなんかは、かなり進んでるんで、個人の携帯にも、僕はもう入れてるんですけど、ChatGPTを入れたりとか、いろんなAIを入れてる方が増えてる中で、これもどんどん進めば窓口業務もAIでできるような時代になるんだと思うんですけど、そういったことも含めて、今はその手前の既存のところを標準化で進めてるだけで、これは将来的にこういった2番、3番も含めてやっていくんですよと理解したらよろしいんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、委員の御質問にお答えするんですが、やっていきたいというデジタル部門の気持ちというのがすごくありまして、やっていく、何を入れたらいいのかというのは、すごくいろいろ考えて、今ではこういうことできるよねということは考えて、見に

も行かせていただいて、知識は蓄えている状態です。今は、とにかく標準化に担当課が追われていて、それにオンをして、これを入れてるからこれをせえということができるような状態でないぐらい、標準化に本当に手を取られているんです。ですから、標準化が終わったら何をするかというのは、話をしてくれているというのも聞いてます、担当課のほうで。何がいいかなというの、見に行ってくれてるのも聞いてます。だから、その辺の状況を見て判断をしたいと思っっているんですが、今この場でこうしたいといふとこまでが言い切れない状況だと御理解いただきたい。

あと、多分ですけど、古くから言われてるのは、例えば申告のデータなんか、紙で持って来たものは、読み込まして、AI-OCRを入れるとか、そういうようなAIの使い方やなんか、標準システムになると組み込んでこられるんじゃないかと想定はしているので、その辺はずっと流れとしては出てくるのではないかなと思っってます。

ただ、1点、AIとしましては、赤磐市でも、AI利活用ガイドをデジタル推進班で作って、今提供されている無償でのAI、よく言いますが、ChatGPT、Gemini、NotebookLMなど、普通の生成AIは活用するにはこういうことに注意して使いなうねということ周知をして、会議録の作成など、職員もそういうことを利活用し出したなう状況にはございます。ただ、学習型のAIにつきましては、例えば地域の会議録で入れてしまうと、何々地区の何々さんという言葉覚えてしまうということもありますから、そういうことに気をつけてやろうねという意識は植え付けられている、今はそういう状況だと思っります。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 何でしつこく言うかという、さっき大口委員が言われたように、このままでいくと、もう財政が厳しくなる内容になってくるなと、2倍以上かかってくる。でも、それとは別に、またAIとか、このシステムが、今は手を取られてると思っんですけど、今度は、これがだんだん機動すれば、人件費用も抑えることがだんだんできるようになっていくと、そこまで費用が将来的にかかっていかないんじゃないかなと思っんです。だから、早めにAIとかでできるものはAIにするとか。笠岡市に行ったときもそうですけど、書かない窓口という、さっきの話の中では書かない窓口ですよ。それを、マイナンバーカードを出せば、もう書かなくても発行ができるような、そういったシステムをすることによって、住民サービスもよくなるし、職員の手間もだんだん変わってくると思っんでね。そういったことも含めてプラス・マイナスを考えていかないといけないんじゃないかなと言わせていただいたんです。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の松田副委員長のと関係するかもしれないんですけど、御記憶にある方も多いかと思いますが、一時、マクドナルドの店舗でシステムが動かなくなったと、注文を受けられなくなりましたという事象が、全国的だったのか、その店舗だけだったのかちょっと存じませんが、その現場にいらっしゃった方からの話を聞いてちょっと怖いなと思ったのが、ある程度の年齢以上の方は、例えばメモで注文を取ってお客様にお出しをする、例えば現金での受渡しをするということがすぐできたらいいんです。ですけども、現金をいらわないようなスマホだけの世代になるとその注文を取ることもできない。もうあっけにとられたということもお聞きしましたので、今は、皆さん方がいらっしゃる間は、そういう事態が起こっても、さっきの紙で取ってと、時間はかかってもということができると思いますけど、その辺も併せて一緒に職員への意識という部分で、最近でいえばアサヒビールなんかも、多分若い方だけだったらまだ生産ができてないかなということも思ったりしますので、便利さの上に不便が隠れている部分があると思いますので、その辺の教育も併せてやっていただけたらということをお願いいたします。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） さっき大口委員が言われた中に、ウイルスの問題とか、いろいろあると思うんですね。だから、この前笠岡市へ行ったときも、セキュリティーを先に確認を取った政策監が言われてました。

最後は人だと思いませんか。タブレットが持ち運びできる、ノートパソコンに替えるとか、いろいろなってるんですけど、その分リスクも大きいと思うんです。でも、人の教育とか職員の教育とか、そういった徹底マニュアルとか、そういったことも、これを進めていく中で一番大事なんじゃないかなと思います。要望ですけど。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 現状を申し上げますと、住民情報というのは、日常的にデータ更新をして、今クラウド上に、住民情報がLGWAN上にあるわけなんですけど、赤磐市の場合は現在、その1つのサーバーを取り出すと、前日の夜の状態で住民票が発行できるような、例えば地震が起こっても、そのサーバーさえ生きとれば発行できるような状態にしています。ただ、これが今度のガバメントクラウドですと、そんなことにも耐えられるようなクラウドづくりということになってるので、そこへすぐお金をかけてるんですよ。だから、そこへさらに、縮退サーバーとか、バックアップサーバーを設けるといって二重投資になるという状況になっておまして、今御質問があったようなことについては、少し心配があるなと思っているところなんです。ただ、そうなっても壊れないクラウドをつくるということなんで、どうなるの

かなということは少し思っている状況です。

あと、セキュリティーにつきましては、この間、笠岡市へお邪魔して、国の方だなと思ってお話を聞きました。岡山県は岡山県内にセキュリティアクラウドという岡山県独自の仕組みを持っておりまして、インターネットとかメールを受ける際に添付ファイルに害があるかないかということを検査して受け取る仕組みが岡山県にはありまして、それを通ることによって、もう全国で初めてだったら駄目ですけど、ある程度のチェックはされるという仕組みを持っています。それを使いながらウイルスチェックをしているという状況に今なっています。ただ、今言われたとおり、初めてのものを開けてしまうとウイルスに感染するんで、人の教育というのは大事なもんじゃということは認識をして、業務を取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、じゃあちょっとこちらから。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） 何点かあるんですけど、まずこれの目的の一つがベンダーロックインを解消してコストを下げるということなんですけど、これを見ると1から16まで全部両備システムズになってるんですけど、これは、ほかのベンダーとかに見積りとかを取られた結果、両備システムズに決定したということでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 古くからのお話だとしますと、合併時に当時の住民情報を持っていった何点かの会社、自分の記憶が正しければですが、両備、OEC、日立。OECがNECかもしれません。で競争をしまして、今の両備システムズに1回なったということです。

今回の標準化に関しましては、令和4年度に標準化の走りが来まして、令和5年4月1日から標準化を始めて、令和7年度末に終わらせなさいということが、令和12年度まで猶予を与えるということがなかったのがなかったので、間に合わないということであれば、既存のベンダーとミスのない仕組みづくりをしていかないと駄目だねということで、その当時にもう今の既存の事業者とやっていくってということは、令和4年度だったと思います、決定して、すぐに取り組んだ。やっこの時期に間に合ったというものでございますので、そのときは、改めてどの業者ということにお願いして、見積りは取っておりません。

現在、赤磐市が、ほんなら両備なら両備の金額が高いのかどうかというのは、両備のユーザの中では、情報共有しながら、どのくらい見積りが来たかということは聞きながら、分かりましたということはやらせてもろうとります。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） 9月の補正予算では、コンビニのシステムのあれが遅れてどんどんずれてますけど、一番心配してるのは、本当にこれは今年度末にできるのか。これも来年の1月19日ですか、スタートするようになってますけど、17、18の戸籍、戸籍附票ですけど、これは富士フィルムになってますけど、これはいつ頃だったかな。もうギブアップして、期限までに間に合いませんということを300自治体に通知したという記事を見たんですけど、こちら、令和8年2月24日までに移行予定としてますけど、これは大丈夫なんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、両備システムズの関係につきましては、10月から1月19日に変更したということは、先ほどもう説明したとおりで、システムの仕様が変わったことによりまして3か月ずれた。本当は、システムの開発は1か月延期だけだったんです。ただ、その1か月延期したとこへ持っていくと、ほかの自治体があって、ほかの自治体も動かさないと駄目だということで、玉突きになってどんどん遅れてくることから、赤磐市が3か月ずらした位置へ持ってきたということでございます。

ちなみに、他の市町になります。隣の和気町では10月14日、この月曜日からシステムの運用を開始しとりまして、大きなトラブルもなく始まったということだけはヒアリングをさせていただきました。特に問題もなくやりよるよということで、この月曜日から運用を開始したということでございます。

その後、11月には、今お聞きしてるのは、赤磐市より大きな市が11月には1つ、同等の市が2つ、12月にはやるということですので、今のままですと5番。すみません、5番目じゃないですね。その間にまた津山市も入りますんで、最初は4番目に切替えを予定してたんですが、今でいうと10番目ぐらいの位置ですので、多分、事例はある程度出てきて、スムーズに切替えが行えるんじゃないかなと思っているところです。

あと、もう一点。さっきの富士通の関係ですが、富士フィルムシステムサービスはこの時期にやれるとお聞きしております。ただ、この間、笠岡市にお邪魔したときに、もう一個違う富士通の名前が出たと思うんです。これは年を越すと何かお聞きをしております。ですから、こちらの事業者は間に合うよということで今のところはお聞きしております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） それを聞いて安心なんですけど、ちょっとくどいんですけど、進捗状況の一覧表が総務省から出てます。これは8月現在で赤磐市が53.3%、9月も出てますけど、58.5%、全県で67.3%完了ということ。全県で8月が64.2%、だから3%ぐらい進んでる

んですけど、赤磐市の場合はほとんど進んでない。先日行った笠岡市も80.1%進捗ということなんですけど、現在58.5%で、これは本当に間に合うんでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 答弁ください。

花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 間に合うように進めております。ですので、今のところ、11月から研修が始めれるということですので、それまでにシステムがある程度整うという状態にはなるかと思っておりますので、間に合うものとして始めております。

ただ、10月だったのが1月になってるので、少し余裕ができたなという感じには思っていたんですが、なかなかデータとかのクレンジング作業が大変なので、間に合わせるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） 11月から現場で研修を組んでということですけど、結構これ、現場で今までと変わってくると思うんです。このシステムの運用テストとか、その新しいシステムに慣れるとか、あるいは帳票も変わってくるんでしょ。それと、例規とかも変える、膨大な作業が出てくると思うんですけど、このあたりは大丈夫ですかというお聞きもちょっとあれなんですけど、これは多分あんまり市民の皆さんも御存じないと思うんで、今、国の方針で役所でこんな大変な作業をしてるよということをもうちょっと、アピールするまでもないですけど、反対に職員は大丈夫ですかね。ふだんの業務をしながらこれが出てくるわけですよ。

○副委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 本当にそのとおりなんですけど、もうみんなで頑張ってるっていう状況でございます。間に合わせるように頑張っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） ちょっと別の観点ですけど、先ほど大口委員がネットワークの関係で心配されましたけど、これは前から気にはなっていたんですけど、予算で聞くほどのこともなかったんで聞きませんでしたけど、これはベンダークラウドですか、それとの接続ですけど、これは予算書で見たら、岡山情報ハイウェイの接続点から電柱ケーブルを通してるとい、その電柱の使用料が900万円ぐらいだったかあったと思うんですけど、そのクラウドと接続するのはこれですか、ケーブルは。

要は、これが、あちこちで今災害とかが起きてますけど、切断するとか切れるとかという

ことになったらアウトだと思うんですけど、これを二重のバックアップ体制を取っとくとか、そういったことは必要ないのでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 答弁願います。

○総務課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 赤磐市が、まず岡山情報ハイウェイへの接続に関しては二重化しておりますので、既に市役所からと吉井支所から出ていけるように二重化させていただいております。ただ、岡山情報ハイウェイは至るところを二重化していると伺っておりますが、ピンポイントで冗長ができてないところもあるように思うので、そういうところをどのように岡山県側が改修していくのかということとは、多分一緒に合わせてやっていっていると思いますので、今まで情報ハイウェイが切れて止まったということは特にないので、そういう状況かなと思います。実際、岡山情報ハイウェイ、県のNOCに対しましてガバクラの接続点を設置させていただくような仕組みづくりなどはもう既に実施済みでございますので、その辺は十分もう間に合ってるという状況でございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） 予算でガバクラの使用料、これが9,000万円ぐらい乗かってたと思うんですけど、念のためですけど、今回これ、ガバクラじゃなしにベンダークラウドということになってますけど、これの使用料もそちらに含まれて9,000万円と理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 令和7年度のガバメントクラウドの利用料、9,000万円確かに計上させていただいた記憶がございます。それにつきましては、使用しなくなったということですから、残ってくるということで、今のところだと3月補正で減額をさせていただければと思います。ただ、生活保護システムなどは、12月からガバクラを使いますから、その費用などは発生しますが、今試算している中では20万円とか、そういう少額だと思いますので、残ったものは補正対応させていただければと考えております。

ただ、独自側の企業のクラウドの利用料が発生しますから、そっちと相殺という格好にはなるかと思えます。よろしく願います。

○委員長（安藤利博君） 分かりました。

〔委員長交代〕

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 就学のこの日立ソリューションズがされてる、これは金額は少ないんですけど、どうしてこう遅れるのか。そんなに遅れる理由が、もうちょっと教えていただければと。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 当初の予定では、この企業、標準化システムに対応していきますということで標準化対応の作業を行っていかれておりましたが、途中で標準化にかけるかかけないかという社内の方向性が少し変化した。だから、標準化に対応しないということになってしまうと、少しちょっと遅れてしまうというような結果になったと思っております。

○副委員長（松田 勲君） 職員のあれが遅かったということですか。

○総務課長（花谷晋一君） いえいえ、企業側が標準化対応をするということでシステム開発をされていたはずなんですけど、当初、だけど会社的に標準化に対応しないという方向性になってしまって、システムを急遽替えるといっても、それは今のシステムをもうしばらくは使っていればよいという方向性が出てしまったので、国でそれは令和12年度までに替えればよい。令和7年度までに替えろとなれば、もうどうにかして令和7年度までに替える手法を取ったんですが、これはちょっと後回しにしないとほかのシステムに影響があるぞということで、このシステムは移行困難なシステムへ回して後回しにさせてもらうということです。だから、今標準化しているシステムの会社にでもお願いをするか、違うシステム、いいのがあればそっちへお願いするか見て、令和9年度以降にそっちのシステムに替える作業をしなければならなくなってしまうということです。

ですから、もう一緒ですね。今しているシステム会社も、ここまでしたけど、やめたと言われたらこっちもお手上げになってしまうので、そうならない見込みですので、もう既にほかの市町は切り替えていかれよんで、あとのものは大丈夫なのかなと思っております。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（安藤利博君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 安藤委員長。

○委員長（安藤利博君） 今のでちょっと思い出しました。

笠岡市は、就学はもう移行できるほうになってますよね。両備システムズとは情報交換されてるということだったんですが、笠岡市は別の業者でしょうか。だから、笠岡市の業者……。

○委員（大口浩志君） 笠岡市のことを聞かないほうがいいんじゃないですか。

○委員長（安藤利博君） いやいや、笠岡市の業者を使って、この日立ソリューションズじゃなくてすれば、就学もできる見込みはあるんじゃないでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 言われるとおり、そのシステムが優秀なシステムであればやれると思います。うちのシステムはやれないと答えたこの会社では少なくともないはずなので、やれると思うんですが、ほかの住民情報などとの連携を考えると、その住民情報システムと連携させたほうがいいかもしれないということの検討も必要だと思うんです。そういうことを含めてどこの会社を選ぶか決めて、令和9年度以降に対応したいと考えてます。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 大きな事業ですのでいろいろまた出てくるとは思いますけど、またありましたら教えていただければと思います。

本当に、先ほど申しましたけど、こんだけの資料をつくっていただきまして、担当者の方にはくれぐれもお礼を言っといてください。ありがとうございました。

委員の皆さんも、もう既に3年で3億円も使ってる事業ですし、今のお話ですと、正式に運用をしていくと2倍の運用費用がかかるという大変な事業ですので、来年度予算にも反映されてくるとは思いますので、しっかり中身を見て今後も注力していきたいとしますので、よろしくお願いいたします。

ほかになければ、これで終了したいとは思いますけど、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、これをもって本日の総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時37分 閉会